

No.134

# 緑の子

発行  
編集

鎌ヶ谷市青少年センター

☎273-0101

鎌ヶ谷市富岡2-6-1

(生涯学習推進センター内)

☎047-445-4393

青少年センターってどんなところ？  
補導活動について

青少年センターでは、青少年を非行や有害環境から守るために、市内に80名いる青少年補導員の方々、学校、家庭、関係機関と連携を図りながら、補導活動、相談活動、環境浄化活動等の活動を通して、家庭や地域での青少年健全育成の意識を高めるよう努めています。

今回は、青少年センターの主な業務のうち補導活動について紹介いたします。

皆さんは「補導」というと「逮捕」されるのではと誤解されている方も中にはいらっしゃると思いますので、「補導」とはどんなことなのかをはじめにご理解いただきたいと思えます。一般的に誤解があるのは、補導の「補」と逮捕するなどの「捕」と混同されている方がいるかと思えます。「補導」とは、「子どもたちを補い導く」ということが基本にあり、そこには、教育的な視点に立っているものです。具体的に補導活動は一大人が子どもを心配して、大人から子どもたちと関わりを持つとうとした活動」ということになります。青少年センターでは、このことを基本に補導活動を行っています。

その補導の種類や期間、時間帯をお知らせします。

### ◎計画補導

毎週 月、水、金の3日間

10月から翌年6月まで

15時から30分から17時30分

7月から9月の3ヶ月間

16時から18時

### ◎夜間補導

7月から9月の3ヶ月間、

毎週金曜日

19時30分から21時30分

### ◎随時補導

青少年センターに寄せられた情報をもとに行

### ◎広域列車補導

市内を通っている私鉄各線に、

実際に乗車し、車内でのマナーについての指導や

駅構内でのパトロール



### ～子ども安全メール登録のご案内～

①下記のアドレスへ～メールを送ります。仮登録用のアドレス

kama.kodomo@mpme.jp

※QRコード対応の携帯

電話はこちらから →

(条件によっては、正確に読み込めない場合があります。)

②本登録案内のメールが届くので、メールに記載されたURL上で必要事項を入力します。

③「登録完了」のメールが届いたら完了です。

④配信を終了したい場合は、下記に空メールを送信後、本解除ご案内メールに記載されたURLへ接続し必要事項を入力してください。

kama.kodomo\_bye@mpme.jp



### ◎隣接地域補導

松戸市、船橋市の青少年補導員の皆さんとそれぞれの街に向いているの

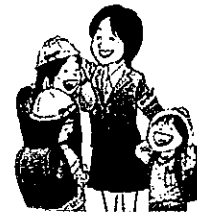
### ◎班活動

青少年補導員80名の皆さんが5つの中学校区に分かれて、それぞれの中学校区内のパトロール

こうした活動により、子どもたちが非行に走る前の、問題行動が表れる段階で早期に把握し、必要な注意、助言、指導等を行う等して、子どもたちがより深刻な状況になる前に支援していくことが青少年センターの役割と心得、活動を行っています。

また、学校、警察、青少年健全育成団体など情報交換を実施し、情報の共有化や問題解決に向けての連携を強めています。青少年を取り巻く環境は年々多様化しており、学校や家庭単体での解決は難しくなってきているように感じます。青少年に関わるあらゆる機関と地域が連携し、広い視野と多くの目で見守っていくことが重要と考えます。

市民の皆様には、子どもたちが安心して安全に暮らせるために、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。



### — 青少年センターでは、相談活動も行っております。 —

○「こども110番の家」、非行や補導の相談、情報提供など TEL 047-445-4393

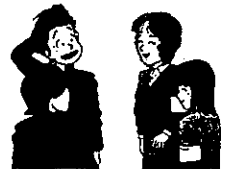
○悩み事相談 TEL 047-445-4307

☆相談日…月～金 9時から16時

☆秘密は守られます。来所による相談も受け付けております。

青少年センターでは、子ども本人からはもちろん、保護者の方からの、非行、いじめ、交友関係、進路等、様々な悩み相談に対応します。学校の事、友だちの事、たくさん話に来てください。

○不登校に関する相談は「まなびいプラザ」2F「ふれあい談話室」で行っております。



### ★青少年補導員委嘱状交付式★

6月4日(土)中央公民館集會室で平成28年度鎌ヶ谷市青少年補導員委嘱状交付式及び総会が行なわれました。

委嘱状交付式では新たに委嘱状を交付される方々を中心に、各中学校区を代表して皆川教育長から委嘱状の交付を受け、気持ちを新たにすると共に青少年の健全育成や非行防止の推進に取り組む意気込みが感じられました。



### ★青少年補導員研修会★

7月15日中央公民館主催の家庭教育セミナー(誰一人『悪い子』で生まれる子はいない)に多くの補導員さんが出席しました。

講師は教育・心理カウンセラー・子ども家庭教育フォーラム代表の富田富士也さん。不登校、いじめ、就職拒否など若者たちの悩みに取り組む教

育心理カウンセラーとして活躍されています。

「人を決めつけてはいけません。」「問題を抱えた子どもは、信じる前に疑ってしまおう。等、ユニモアをふんだんに盛り込み、時に自作の歌を披露しながら参加者一体となつての研修会でした。



### ★第一回市内一斉パトロール★

7月29日午後6時から7時まで第一回市内一斉パトロールが行なわれました。参加者は、青少年補導員52名、鎌ヶ谷警察署から4名、少年警察ボランティアから6名、東葛地区少年センターから2名、青少年センター職員7名の総勢71名でした。各学区に分かれ、重点的な補導場所やコンビニなどの店舗内のパトロールを実施しました。

パトロール後の情報交換会では、参加した補導員さんからは、「補導員としての意識が高まった。」「コンビニでの子どもたちの様子がよく分かった。今後、学校と連携しての指導も必要だ。」等の感想をいただきました。暑い中、お忙しい時間にご参加いただき、本当にありがとうございます。

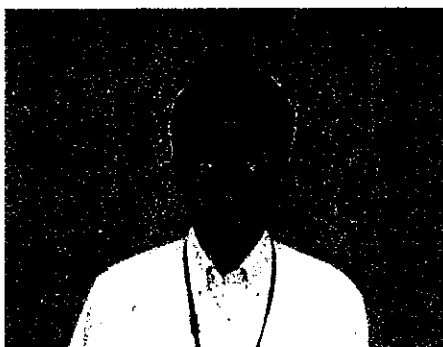
た。これからも地域・警察・学校とが連携し、青少年健全育成のため「愛の一声」のご協力を、お願いいたします。

「青少年センター所長に就任して」

青少年センター所長 大関 克由

4月に当センター所長として赴任し、早や6カ月が過ぎました。青少年センターでは、将来の鎌ヶ谷を背負っていく青少年が、道を踏み外しそうになった時、正しい道に導くため「愛の一声」を掛けております。

我々大人や社会が、青少年健全育成と非行防止に積極的に関わっていくことが「非行の芽」を摘むものと思っております。今後も、青少年健全育成を図っていくためには、青少年センターだけでなく、地域、家庭、学校、関係機関が一体となって連携を密にすることが大切だと思



います。今後も、青少年たちを「温かい目で見守っていく」ことが重要だと思っております。

平成28年度  
青少年補導員



第三中学校区



第二中学校区

鎌ヶ谷中学校区



第四中学校区

第五中学校区



よろしく  
お願いします



鎌ヶ谷中学校区		一般	林 芳子		
鎌ヶ谷中教諭	村上 拓郎	一般	鈴木 正夫	中部小教諭	高橋 太陽
鎌ヶ谷中PTA	木幡 昭子	一般	永尾 秀芳	中部小PTA	根岸 奈穂
鎌ヶ谷中PTA	佐藤 理恵子	一般	松本 寛	中部小PTA	北沢 貴子
鎌ヶ谷小教諭	遠藤 悠太	一般	鎌田 富美	民生児童委員	塚本 朋子
鎌ヶ谷小PTA	足立 直重	第三中学校区		一般	小澤 佐知子
鎌ヶ谷小PTA	宇野 八千代	第三中教諭	渡辺 由佳	一般	青山 恵美
民生児童委員	高安 富美子	第三中PTA	宮川 美智	一般	原島 生子
一般	永野 ツカ子	第三中PTA	力 武さおり	一般	皆川 隆
一般	小日向 尚子	北部小教諭	奈良岡 航	一般	武藤 健史
一般	松元 庸子	北部小PTA	久保田 穂枝	一般	藤田 勢津子
一般	神谷 里栄	北部小PTA	豊田 則子	第五中学校区	
一般	關川 宏行	西部小教諭	小林 祐介	第五中教諭	奥山 大地
一般	田村 聖子	西部小PTA	中尾 有子	第五中PTA	篠原 敦子
一般	高稲 恵子	西部小PTA	河内 珠未	第五中PTA	長谷川 圭子
一般	中村 未奈子	鎌ヶ谷西高教諭	安藤 洋平	初富小教諭	梶山 達臣
第三中学校区		民生児童委員	梶川 昭代	初富小PTA	松下 雅彦
第二中教諭	片山 太一	一般	佐藤 美夏	初富小PTA	草野 美由紀
第二中PTA	土田 美賀子	一般	中村 秀雄	五本松小教諭	野村 将
第二中PTA	根本 真澄	一般	角谷 有郁	五本松小PTA	河原 美華
東部小教諭	小見川 一	一般	絹谷 久男	五本松小PTA	鈴木 浩子
東部小PTA	三原 若奈	一般	中臺 ヒロミ	民生児童委員	中野 勲
東部小PTA	佐久間 幸恵	第四中学校区		一般	角田 和江
道野辺小教諭	西村 拓矢	第四中教諭	野中 憲	一般	岩井 喜和子
道野辺小PTA	大崎 桃代	第四中PTA	鈴木 佐和子	一般	今井 幸治
道野辺小PTA	松本 八重子	第四中PTA	二木 淑恵	一般	岡 勝夫
鎌ヶ谷高教諭	鈴木 浩	南部小教諭	猪股 興一	一般	勝力 明子
民生児童委員	向井 和子	南部小PTA	土屋 志乃	一般	齋藤 優子
一般	久保田 ひろみ	南部小PTA	上田 しのぶ		

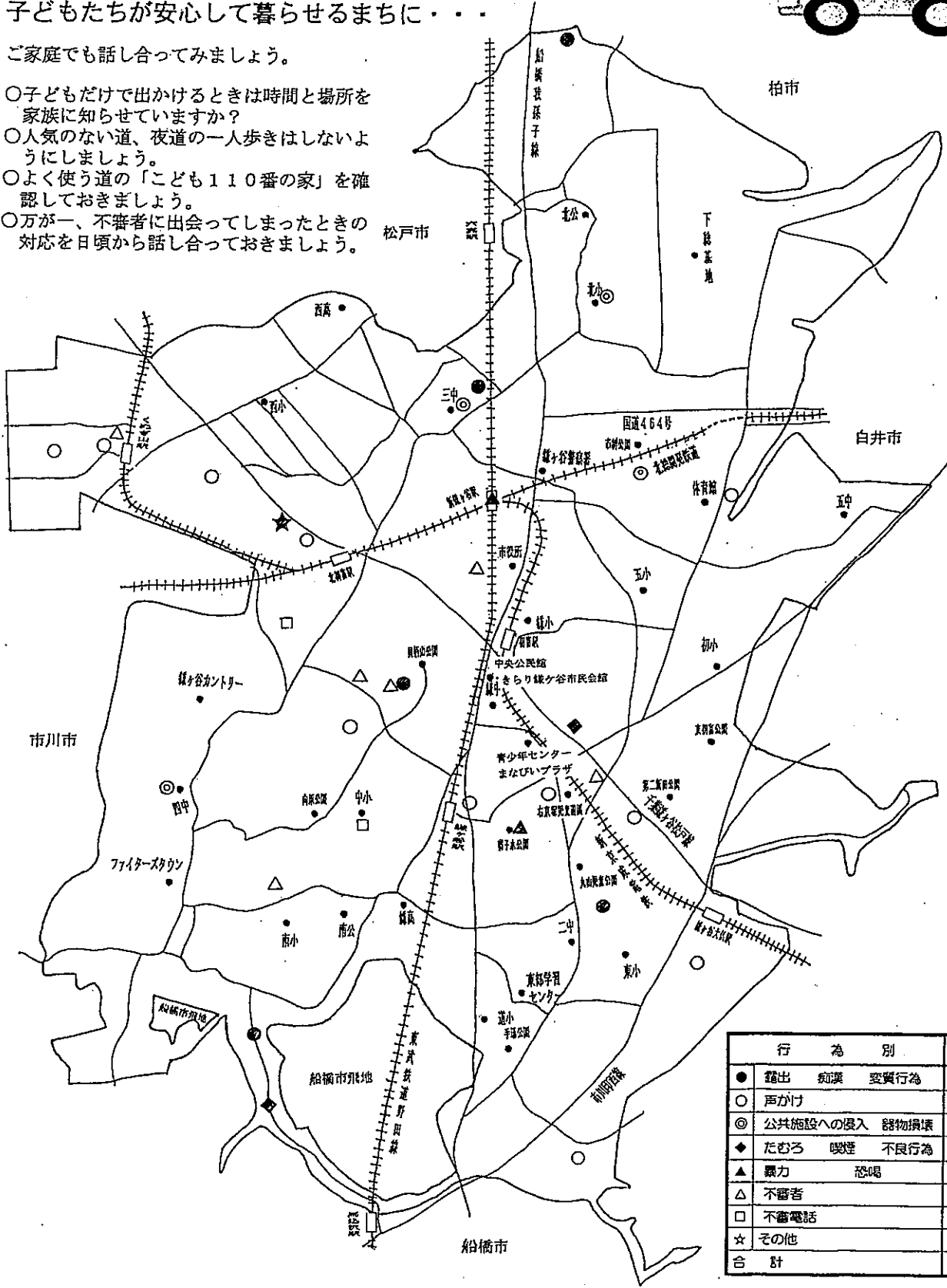
# 平成27年度 子ども防犯マップ (平成27年4月～平成28年1月)



子どもたちが安心して暮らせるまちに・・・

ご家庭でも話し合ってみましょう。

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせていますか？
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「こども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会ってしまったときの対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	8
○ 声かけ	16
◎ 公共施設への侵入 器物損壊	7
◆ たむろ 喫煙 不良行為	2
▲ 暴力 恐喝	3
△ 不審者	12
□ 不審電話	2
☆ その他	2
合計	52